

第4回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議次第

日時：2020年3月12日（木）

午前9時から

場所：愛知県本庁舎6階 正庁

1 挨拶

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状について

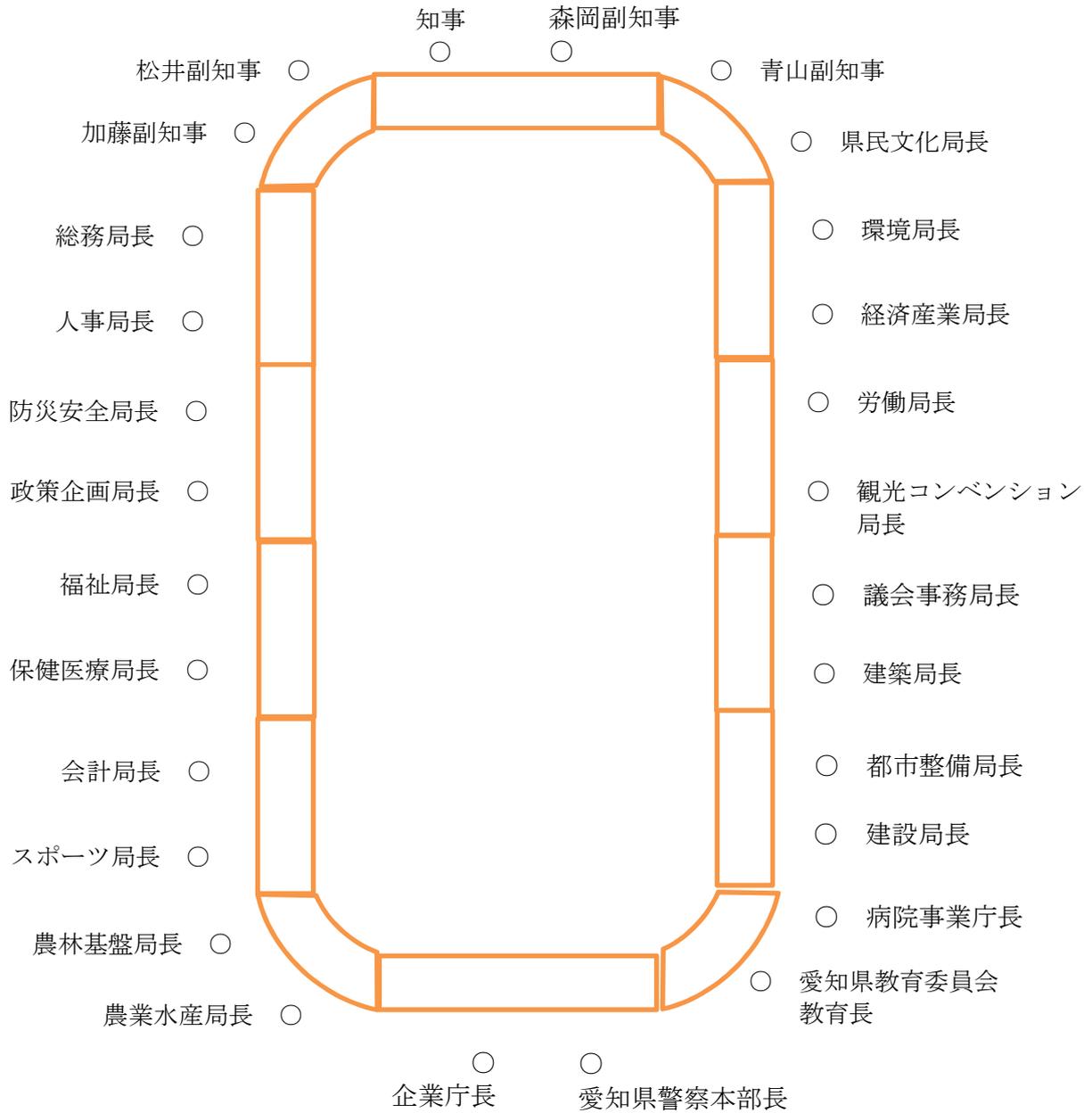
(2) 各局の対応等について

日時：2020年3月12日（木）

9：00～9：30

場所：愛知県庁本庁舎 6階 正庁

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



出入口



- 生活衛生部長
- 保健医療局技監
- 健康医務部長
- 健康対策課長
- 健康対策課主幹

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱

(目 的)

第1条 愛知県の新型コロナウイルスによる肺炎に関する防疫・その他の対策について、関係部局及び関係機関が連携を図り、総合的、横断的にこれを推進するため、愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る防疫対策に関すること。
- (2) 情報の収集と提供に関すること。
- (3) その他、対策に必要な調整に関すること。

(構 成)

第3条 対策本部は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、保健医療局の事務を担当する副知事及び保健医療局長をもって充てる。
- 4 対策本部には、本部長が必要と認めた場合、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(会 議)

第4条 対策本部会議は本部長が召集し、議長を務めるものとする。

- 2 本部長が出席できないときは、本部長が予め指名した者がその職務を代行する。

(幹事会)

第5条 所掌事務に関する問題を整理・検討するため、対策本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置き、幹事長に保健医療局技監を、副幹事長に健康医務部長をもって充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が召集し、議長を務めるものとする。
- 5 幹事会には、幹事長が必要と認めた場合、構成員以外の者の出席を求めることができる。
- 6 幹事長が出席できないときは、副幹事長がその職務を代行する。

(部 会)

第6条 対策本部には必要に応じて部会を置くことができる。

(庶 務)

第7条 対策本部に関する庶務は、保健医療局健康医務部健康対策課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるものの他、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和2年1月30日から施行する。

別表（第3条、第5条関係）

対策本部	幹事会
(本部長) 知事	(幹事長) 保健医療局技監
森岡副知事 松井副知事 (副本部長) 青山副知事 加藤副知事 (副本部長) 保健医療局長	(副幹事長) 保健医療局健康医務部長
政策企画局長 総務局長 人事局長 防災安全局長	秘書課長 総務課長 人事課長 防災危機管理課長 消防保安課長
県民文化局長 環境局長	県民総務課長 学事振興課私学振興室長 環境政策課長
福祉局長	福祉総務課長 地域福祉課長 障害福祉課長 高齢福祉課長 児童家庭課長 子育て支援課長
(保健医療局長)	医療計画課長 健康対策課長 医務課長 国民健康保険課長 生活衛生課長 医薬安全課長
経済産業局長 労働局長 観光コンベンション局長	産業政策課長 労働福祉課長 観光振興課長
農業水産局長 農林基盤局長	農政課長 農林総務課長
建設局長 都市整備局長 建築局長	建設企画課長 都市総務課長 住宅計画課長
会計局長	管理課長
スポーツ局長	スポーツ課長
企業庁長	管理部総務課長
病院事業庁長	管理課長
議会事務局長	総務課長
教育委員会教育長	管理部総務課長 学習教育部保健体育課長
愛知県警察本部長	警備部災害対策課長

3月11日22時現在

愛知県内の感染者

	うち入院
Aクラスター（2/14～）	38人（30人）
Bクラスター（2/29～）	46人（46人）
その他	13人（13人）
中国人旅行者	2人（0人）
死亡	5人
計	104人（89人）

○クルーズ船感染者の受け入れ

・横浜港からの直接の受け入れ	8人（2人）
・県外からの受け入れ	1人（1人）
・藤田医科大学岡崎医療センターでの受け入れ	現在
受け入れ人数 128人	入院患者 17人（4人）
退所者 111人	
計	（7人）

○検疫患者 1人（1人）

総計 （97人）

**愛知県衛生研究所及び名古屋市衛生研究所
における新型コロナウイルス遺伝子検査件数**

検査日	検査件数 (件)	陽性者数 (人)
1月30日 (木) ～2月29日 (土)	6 1 8	2 7
3月1日 (日)	2 1	3
3月2日 (月)	4 7	—
3月3日 (火)	1 3 3	9
3月4日 (水)	1 3 2	8
3月5日 (木)	8 5	8
3月6日 (金)	1 1 9	5
3月7日 (土)	1 0 5	8
3月8日 (日)	6 5	1 0
3月9日 (月)	8 5	6
3月10日 (火)	1 7 7	1 3
計	1, 5 8 7	9 7

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 - 第2弾 - (ポイント)

令和2年3月10日
新型コロナウイルス感染症対策本部

- 国内の感染拡大を防止するとともに、現下の諸課題に適切に対処するため、政府として万全の対応を行う（財政措置約0.4兆円、金融措置総額1.6兆円）。
- 今後とも、感染の状況とともに、地域経済及び世界経済の動向を十分注視し、必要な対策は躊躇なく講じていく。

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

- 感染拡大防止策**
 - クラスター対策の専門家を地方公共団体へ派遣
 - 介護施設、障害者施設、保育所等における消毒液購入等の補助
 - 需給画面からの総合的なマスク対策
 - ネット等での高額転売目的のマスク購入を防ぐため、マスクの転売行為を禁止
 - 布製マスク2,000万枚を国で一括購入し、介護施設等に緊急配布
 - 医療機関向けマスク1,500万枚を国で一括購入し、必要な医療機関に優先配布
 - マスクメーカーに対する更なる増産支援
 - PCR検査体制の強化
 - PCR検査設備の民間等への導入を支援し、検査能力を更に拡大(1日最大7,000件程度)
 - PCR検査を保険適用（公費補助により引き続き自己負担なし）
 - 医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速
 - 緊急時に5,000超の病床確保と人工呼吸器等の設備整備支援
 - AMED等の活用による治療薬等の開発加速
 - 症状がある方への対応
 - 傷病手当金の円滑な支給に向けた取扱いの明確化、周知徹底
 - 情報発信の充実
 - 政府広報等の活用等による、わかりやすく積極的な広報（典型的な臨床情報等）
 - 在留外国人、外国人旅行者に対する多言語での適切迅速な情報提供

(2) 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

- 保護者の休暇取得支援等**
 - 正規・非正規を問わない新たな助成金制度の創設（10/10、日額上限8,330円）
 - 委託を受けて個人で仕事をする方も支援（一定の要件を満たす方：日額4,100円）
- 個人向け緊急小口資金等の特例**
 - 緊急小口資金等の特例の創設(緊急小口 10万円→20万円、無利子、償還免除等)
 - 放課後児童クラブ等の体制強化等
 - 午前中から放課後児童クラブ等を開所する場合等の追加経費を国費(10/10)支援
 - ファミリー・サポート・センター事業の利用料減免分を国費(10/10)支援
 - 企業主導型保育施設利用者支援事業の3月の割引券上限引上げ(月24枚→120枚)
- 学校給食休止への対応**
 - 臨時休業期間中の学校給食費の保護者への返還要請、国による費用負担支援
 - 給食調理業者、食品納入業者、酪農家等へのきめ細かい各種支援
- テレワーク等の推進**

(3) 事業活動の縮小や雇用への対応

- 雇用調整助成金の特例措置の拡大**
 - 特例措置の対象を全事業主に拡大、対象の明確化（一斉休業等）、1月週及適用
 - 特別な地域における助成率の上乗せ（中小2/3→4/5、大企業1/2→2/3）等
- 強力な資金繰り対策** ※緊急対応策関連の金融措置：総額1.6兆円規模
 - 「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」を創設（5,000億円規模）し、金利引下げ、さらに中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保の資金繰り支援
 - 信用保証協会によるセーフティネット4号(100%)・5号(80%)、危機関連保証(100%)
 - 日本政策投資銀行（DBJ）及び商工中金による危機対応業務等を実施し、資金繰りや国内サプライチェーン再編支援（2,040億円）
 - 民間金融機関における新規融資の積極的実施、既往債務の条件変更等を要請
- サプライチェーン毀損への対応**
 - 国際協力銀行（JBIC）の「成長投資アリアリ」等の活用(最大5,000億円規模)
 - DBJによる国内サプライチェーン再編支援(再掲)
- 観光業への対応**
 - 魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示等、観光地の誘客先の多角化等支援
 - 事態終息後の官民一体となったキャンペーン等の検討
- 生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化**

(4) 事態の変化に即応した緊急措置等

- 新たな法整備**（令和2年3月10日閣議決定）
 - 新型コロナウイルス感染症に新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用
- 水際対策における迅速かつ機動的な対応**
 - 上陸拒否・査証制限措置、検疫強化、感染症危険情報発出等の迅速かつ機動的な対応
- 行政手続、公共調達等に係る臨時措置等**
 - 確定申告期限の延長（令和2年4月16日まで）、運転免許の更新の臨時措置等
 - 公共工事等の柔軟対応（工期の延長等）や繰越の弾力的対応
- 国際連携の強化**
 - WHO等による緊急支援への貢献
- 地方公共団体における取組への財政支援**

各局の対応等 資料

教育委員会	1
県民文化局	9
経済産業局	11
農業水産局	13

令和2年3月9日

文部科学大臣
萩生田 光一 様

愛知県知事
大村 秀章

学校給食関連事業者への総合的な支援に関する緊急要望

本県では、新型コロナウイルス感染症対策はオールジャパンで対応せざるを得ないという認識のもと、刻々と推移する状況に即応しながら、感染拡大を防止するために、あらゆる対策に取り組んでおります。

このたびの政府の要請にも、即座に対応し、県内全ての小中学校、高等学校及び特別支援学校において、臨時休業措置を行っているところであります。

しかしながら、突然の臨時休業により、学校現場では様々な問題が生じております。特に、学校給食を休止したことにより、学校給食関連事業者からは、売上げの減少に加え、自宅待機となっている従業員やパートの人件費や、設備の維持管理費などが、大きな負担となっているとの切実な声が上がっております。このような状態が続けば、学校給食関連事業者の経営状態が悪化し、学校給食を安定的に供給できなくなることが懸念されます。

ついては、安全・安心な学校給食の安定供給体制を維持するため、一斉休業に伴う学校給食関連事業者の損失に対する総合的かつ速やかな支援について、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月9日（月）

愛知県教育委員会

高等学校教育課（高校学習活動・文化部活動）

教科・定通指導グループ

担当 井上、伊藤 内線 3903、3904

ダイヤル 052-954-6787

保健体育課（運動部活動）

学校体育グループ

担当 伊與田、久綱 内線 3973、3977

ダイヤル 052-954-6825

特別支援教育課（特別支援学校）

指導グループ

担当 榊原、尾野 内線 3932、3933

ダイヤル 052-954-6798

義務教育課（小中学校学習活動）

教科指導・人権教育グループ

担当 吉田、山上 内線 3915、3913

ダイヤル 052-954-6799

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業中の 県立学校等における部活動等の対応について

愛知県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業中の県立学校等における部活動等について、別紙1のとおり対応することとしていますので、お知らせします。

校 種	対 応
県立高等学校	<p>3月12日(木)から19日(木)までの臨時休業中に係る部活動、補習については、以下の方針で実施するよう、3月9日付けで全県立高等学校あてメールにて通知する。(別紙2のとおり)</p> <p>【部活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4月以降に予定されている公式戦に向けて、練習をしない状態で試合を行った場合、事故やケガなど生徒の安全管理上、支障が出る可能性があるため、学校の実情や生徒個々の状況を踏まえ、弾力的に判断して実施する。 ○ 実施する際の留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制しない。 ・ 周辺地域の感染拡大状況に配慮する。 ・ 活動実施にあたっては、万全の感染防止対策をとる。 <p>【学習活動（補習、学習会等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の実情に応じて、校長が必要であると判断する場合には、実施できることとする。 ○ 実施する際の留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒本人と保護者の意向を尊重して、参加を強制しない。 ・ 周辺地域の感染拡大状況に配慮する。 ・ マスク着用の呼びかけや、手洗い・うがいの励行、教室のこまめな喚起など感染症対策に努める。
県立特別支援学校	<p>【自主登校教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全校(30校)で実施。 <p>【スクールバスの運行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登校希望者に応じ、運行(累計) <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月3日 1校 ・ 3月4日 2校 ・ 3月5日 15校 ・ 3月9日 17校 <p style="margin-left: 40px;">※必要に応じて、今後検討 3校</p> <p>【給食】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登校希望者数により実施を検討。 ○ 当面は弁当で対応。 ○ 豊橋聾学校は、3月9日から実施

校 種	対 応
公立小学校	<p>【自主登校教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全市町村全小学校（53市町村 708校）で実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月9日（月）9時現在の参加児童数（名古屋市除く） 10,477人（児童総数 299,153人の 3.5%）
公立中学校	<p>【自主登校教室、部活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の自主登校教室や部活動については、県内各市町村とも設置、活動の希望がほとんどないため、各市町村において、実情に応じて登校日を決めて出校させるなど適切に対応するよう、3月3日付けで教育事務所に通知済み。

全県立高等学校への通知文案

臨時休業中の県立高等学校の学習活動、部活動の実施について

令和2年3月9日時点

3月12日（木）から19日（木）までの臨時休業中における、学習活動及び部活動の実施については、以下のとおりとします。

【学習活動】

学習活動（進学補習や学習会）は、各学校の実情や生徒個々の状況を踏まえ、校長が必要であると判断する場合には実施できることとします。

【部活動】

部活動は、生徒が練習をしない状態で試合を行った場合、事故やケガなど生徒の安全管理上、支障が出る可能性があることなどから、各学校の実情や生徒個々の状況を踏まえ、弾力的に判断して実施できることとします。

【留意点】

学習活動及び部活動を実施する場合には、以下の点に留意して活動することとします。

- 生徒本人と保護者の意向を尊重して、参加を強制しないこと。
- 周辺地域の感染拡大状況に配慮すること。
- 実施にあたっては、活動時間や活動場所に十分注意し、万全の感染防止対策（手洗い・うがいの励行、マスク着用の呼びかけ、特に屋内で活動する場合は教室等のこまめな換気や人数を絞ることなど）をとること。

2020年3月11日(水)
 愛知県教育委員会
 (小学校)
 義務教育課 教科指導・人権教育グループ
 担当 吉田、山上 内線 3915、3913
 ダイヤルイン 052-954-6799
 (特別支援学校)
 特別支援教育課 指導グループ
 担当 榊原、尾野 内線 3932、3933
 ダイヤルイン 052-954-6798

愛知県内市町村立小学校等で実施している「自主登校教室」への
 幼児児童生徒の参加状況について(情報提供第五報)

県内各市町村立(名古屋市を除く)小学校及び県立特別支援学校で実施している「自主登校教室」への幼児児童生徒の参加状況(2020年3月11日(水)午前9時現在)は以下のとおりです。

なお、詳細は別紙のとおりです。

《集 計》

小学校

(2020年3月11日午前9時現在)

市町村数 (市町村)	学校数 (校)	児童総数 (人)	参加人数 (人)				
			2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
53	708	299,153	2,606	4,635	9,201	9,684	9,502
			9日(月)	10日(火)	11日(水)		
			10,477	9,500	9,427		

※ 名古屋市を除き、義務教育学校を含みます。

県立特別支援学校

(2020年3月11日午前9時現在)

学校数 (校)	幼児児童生徒総数 (人)	参加人数 (人)				
		2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)
30	5,655	0	51	56	172	149
		9日(月)	10日(火)	11日(水)		
		125	140	123		

愛知県内市町村立小学校等で実施している「自主登校教室」に参加した児童数

<小学校及び義務教育学校> ※ 名古屋市を除く

2020年3月11日(水) 午前9時現在

地区	開始日	実施校数	児童総数	2日(月)から	9日	10日	11日	12日	13日	参加 延べ人数
				6日(金)まで 参加児童の 延べ人数	(月) 参加 児童数	(火) 参加 児童数	(水) 参加 児童数	(木) 参加 児童数	(金) 参加 児童数	
尾張	一宮	3月3日(火)	42	21,299	2,214	1,610	1,154	1,047		6,025
	稲沢	3月3日(火)	23	7,345	1,607	192	187	186		2,172
	犬山	3月4日(水)	10	3,999	279	59	51	73		462
	江南	3月4日(水)	10	5,486	469	172	147	143		931
	岩倉	3月9日(月)	5	2,342	—	11	21	11		43
	大口	3月9日(月)	3	1,455	—	49	34	26		109
	扶桑	3月9日(月)	4	1,969	—	59	46	50		155
	瀬戸	3月3日(火)	20	6,910	507	132	114	119		872
	春日井	3月5日(木)	38	17,445	937	661	578	595		2,771
	小牧	3月2日(月)	16	8,501	3,192	719	693	645		5,249
	尾張旭	3月4日(水)	9	4,839	199	61	48	38		346
	豊明	3月2日(月)	9	3,499	141	9	8	12		170
	日進	3月2日(月)	10	6,097	935	219	198	213		1,565
	清須	3月4日(水)	8	3,887	72	26	22	27		147
	北名古屋	3月2日(月)	10	4,987	1,631	367	358	362		2,718
	長久手	3月6日(金)	6	4,389	30	21	17	22		90
東郷	3月4日(水)	6	2,889	295	74	78	72		519	
豊山	3月4日(水)	3	1,088	102	17	16	30		165	
海部	津島	3月6日(金)	8	3,020	85	66	55	42		248
	愛西	3月5日(木)	12	3,023	128	45	44	46		263
	弥富	3月4日(水)	8	2,329	486	59	64	50		659
	あま	3月5日(木)	12	4,947	279	114	101	102		596
	大治	3月6日(金)	3	2,105	40	44	37	29		150
	蟹江	3月5日(木)	5	1,938	120	61	37	52		270
	飛鳥	3月6日(金)	1	276	5	6	3	2		16
知多	半田	3月3日(火)	14	6,486	1,091	167	179	193		1,630
	常滑	3月2日(月)	9	3,703	1,392	218	221	214		2,045
	東海	3月3日(火)	12	7,112	143	39	30	34		246
	大府	3月2日(月)	9	5,706	3,019	663	636	632		4,950
	知多	3月3日(火)	10	4,796	235	56	48	46		385
	阿久比	3月4日(水)	4	2,072	92	12	8	2		114
	東浦	3月3日(火)	7	2,837	1,345	322	312	310		2,289
	南知多	3月5日(木)	6	686	221	78	55	65		419
	美浜	3月4日(水)	6	977	74	15	10	15		114
	武豊	3月2日(月)	4	2,498	887	96	96	113		1,192
西三河	岡崎	3月4日(水)	47	22,458	995	282	264	250		1,791
	碧南	3月9日(月)	7	4,103	—	54	51	39		144
	刈谷	3月6日(金)	15	8,610	59	41	51	42		193
	豊田	3月2日(月)	75	24,062	576	182	202	208		1,168
	安城	3月4日(水)	21	11,614	764	210	182	171		1,327
	西尾	3月9日(月)	26	10,143	—	21	12	14		47
	知立	3月5日(木)	7	4,021	34	13	19	15		81
	高浜	3月4日(水)	5	3,127	118	40	50	45		253
	みよし	3月5日(木)	8	3,840	121	64	46	54		285
	幸田	3月4日(水)	6	2,897	370	105	100	116		691
東三河	豊橋	3月4日(水)	52	20,927	5,326	1,576	1,515	1,520		9,937
	豊川	3月4日(水)	26	10,604	3,210	997	949	966		6,122
	蒲郡	3月3日(火)	13	4,038	247	63	44	62		416
	田原	3月4日(水)	18	3,292	49	0	0	0		49
	新城	3月2日(月)	13	2,170	1,426	293	281	287		2,287
	設楽	3月3日(火)	5	164	8	1	1	0		10
	東栄	3月3日(火)	1	115	55	10	14	18		97
豊根	3月3日(火)	1	31	18	6	13	2		39	
小学校合計	—	708	299,153	35,628	10,477	9,500	9,427			65,032

<県立特別支援学校>

	開始日	実施校数	幼児児童 生徒総数	2日(月)から 6日(金)まで 参加延べ人数	9日 (月) 参加人数	10日 (火) 参加人数	11日 (水) 参加人数	12日 (木) 参加人数	13日 (金) 参加人数	参加 延べ人数
県立 特別支援学校	2日(月)	30	5,655	428	125	140	123			816

<合計>

	開始日	実施校数	該当幼児 児童生徒数	2日(月)から 6日(金)まで 参加延べ人数	9日 (月) 参加人数	10日 (火) 参加人数	11日 (水) 参加人数	12日 (木) 参加人数	13日 (金) 参加人数	参加 延べ人数
合計	—	738	304,808	36,056	10,602	9,640	9,550	0	0	65,848

2020年3月12日
県民文化局県民生活部
学事振興課私学振興室

新型コロナウイルス感染対策について

○ 臨時休業中の学習活動、部活動の実施について

教育委員会から県立高等学校に示された臨時休業中の学習活動、部活動の実施方針について、私立中学校、高等学校及び中等教育学校に対し、3月9日に周知した。

○ 臨時休業に伴う学校給食休止への対応について

文部科学省からの、学校給食休止に伴う保護者の負担軽減のために「学校臨時休業対策費補助金」が創設された内容の事務連絡について、私立学校に対し、3月11日に周知した。

○ 小学校の自主登校について

共働きやひとり親などのため、子どもの預け先が確保できない保護者等への対応について、自主登校について配慮するよう私立小学校3校に対し、3月2日に周知した。

現在も、保護者からの要望に応じ、自主登校を実施している。

新型コロナウイルスに関連した中小・小規模企業向けの支援について

1 中小企業総合相談窓口の運営

○中小・小規模企業対策に関する様々な相談等に総合的に対応。

県機関	関係機関
<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業局産業部産業政策課 ・経済産業局中小企業部中小企業金融課 ・労働局産業人材育成課産業人材育成支援センター ・東三河総局、各県民事務所、各県民センター産業労働担当課 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人あいち産業振興機構 ・愛知県信用保証協会 ・愛知県中小企業団体中央会 ・県内 2 2 商工会議所 ・県内 5 7 商工会

2 中小企業者への金融支援

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の感染拡大により間接的・直接的に影響を受けている中小企業者を対象に、金融面での支援を強化するため、資金の創設や条件緩和を実施。

(1) **経済環境適応資金／サポート資金【経営あんしん】** (2020年2月18日～2021年3月31日)
売上高について、1か月間の減少実績（及びその後2か月間の減少見込み）があれば制度の利用が可能となるよう、条件を緩和。

(2) **経済環境適応資金／サポート資金【セーフティネット】**
全国的に業況が悪化している企業など、セーフティネット保証1号から8号までの認定を受けた中小企業者が対象。

(うち新型コロナウイルス関連)

ア **セーフティネット保証4号** (2020年3月2日～2020年6月1日)

信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の100%を保証。新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、本県を含む全国47都道府県を指定地域として発動。

イ **セーフティネット保証5号** (2020年3月6日～2020年3月31日)

信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の80%を保証。特に重大な影響が生じている宿泊業や飲食業など40業種を緊急的に追加指定。

(3) **新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金** (2020年3月9日～2020年8月31日)
信用保証料を全額県が補助。融資限度額5,000万円で、8,000万円の通常枠を超える無担保保証にも対応。また、信用保証協会が被る損失は全額県が補償。

<取扱金融機関（計47金融機関）>

銀行	三菱UFJ、みずほ、三井住友、りそな、横浜、第四、八十二、北陸、北國、静岡、清水、大垣共立、十六、三重、百五、滋賀、京都、関西みらい、山口、百十四、伊予、愛知、名古屋、中京、第三
信用金庫	愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、西尾、蒲郡、尾西、中日、東春、岐阜、大垣西濃、東濃、桑名三重
信用組合	豊橋商工、愛知県中央
政府系	商工組合中央金庫

新型コロナウイルスに関する本県農林水産業への影響と対応について

項目	主な影響（関係団体等への聞き取り）と対応
牛乳 乳製品	<ul style="list-style-type: none"> ・休校措置に伴い県内で約1,500t（3月分）の学校給食用牛乳がキャンセル。納入予定分の生乳の多くはバター・脱脂粉乳等に加工される予定。 ・生産者（酪農家）段階では、取引単価が飲用乳価格と比べて約40円/kg程度の減となり、3月の売上額は県全体で6千万円程度の減少見込み。 ⇒国が3/10に、飲用乳との価格差や加工施設への輸送費の支援を決定 ・乳業メーカーでは、学校向け主体の中小事業者への影響が大きく、3月の売上額見込みが30～70%減となる事業者もある。 ⇒国が3/10に、販路拡大に係る経費や廃棄処分費の支援を決定
花き	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式、送別会、イベント等の中止・縮小により、洋花等の切り花で注文のキャンセルが発生し、市場価格が下落傾向で推移。 ・花き市場の関係者は、3月の取扱単価を前年比2～4割の下落と予測。 ⇒国が3/10に、制度融資による運転資金の実質無利子・無担保化等を決定 ⇒県は3/13に、消費喚起の一環としてフラワーウォークを実施
水産物	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館宿泊や各種宴会等の中止・縮小により、市場価格が通常の1～3割程度下落。 ・仲買人からの要請により、一部の底びき網漁業などで休漁日が増加。 ⇒国が3/10に、制度融資による運転資金の実質無利子・無担保化等を決定
他の 農林水 産物	<ul style="list-style-type: none"> ・休校措置に伴い、学校給食用の青果物等が納品できない状況。 ・外食などの消費抑制に伴い、和牛肉を始め業務用需要が減少。 ・観光農園では、インバウンドを含む観光客の減少により売上が減少。 ⇒国が3/10に、制度融資による運転資金の実質無利子・無担保化等を決定
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者において、中国製の生産資材・肥料原料等の輸入遅延が発生。 ・休校措置に伴い、従業員の家庭待機により農業現場の労働力が不足。 ・今後來日予定の技能実習生（中国等）の来日目途が立っていない。